

令和2年4月30日

保護者の皆様

豊岡市教育委員会

新型コロナウイルス感染症による臨時休業期間の延長について

このたび、兵庫県教育委員会の方針を踏まえ、各学校の対応について、下記のとおりとしますのでお知らせいたします。引き続き、お子様やご家族の皆様の感染防止に努めていただきますようお願いいたします。なお、今後の対応を変更する場合は、改めてご連絡します。

記

1 臨時休業日

5月31日まで延長します。

2 小学校での一時預かり

5月31日までの間（平日）、継続して行います。保護者の皆様のご都合がつく場合は、できる限りご家庭で対応していただきますようお願いいたします。

3 その他

- (1) 学校図書の貸し出しができます。また、市立図書館と連携をして、図書館の本の一部を学校で貸し出しできるようにしています。貸し出し方法については学校にお問い合わせください。
- (2) 学校給食費の5月口座振替分は、予定どおり振替ますが、6月口座振替分は中止（減額）します。
- (3) お子様のことで気にかかることがあれば、学校に連絡してください。
- (4) お子様やご家族の方に、新型コロナウイルス感染症が疑われるような症状がある場合は、帰国者・接触者相談センターへ相談してください。その際、学校にも連絡してください。

【帰国者・接触者相談センター】

豊岡健康福祉事務所

受付時間 平日(9:00～17:30) TEL 0796-26-3660 FAX 0796-24-4410

休日及び夜間(上記時間外) TEL 078-362-9980